

# 第3次 島田市男女共同参画 行動計画



～互いに尊重し、支えあう、心豊かな社会の実現をめざして～

平成31年3月  
島田市



# はじめに



このたび、平成 25 年に策定した「第 2 次島田市男女共同参画行動計画」が期間終了となることから、国・県の計画やこれまでの取組で明らかになった現状や課題を踏まえて、第 3 次行動計画を策定しました。

人口減少・少子高齢化の進行に起因する労働力の減少や地域活力の低下、人々の価値観や生活様式、就労形態の多様化が進み、社会が急速に変化している今日、誰もが性別に関係なく、個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現が求められています。

今回の計画は、平成 27 年に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づく市町推進計画として新たに位置づけております。女性が希望する働き方を実現し、活躍できる環境づくりを進めると同時に、長時間労働などの働き方を見直す事により、男性にとっても家庭生活へ参画しやすい環境づくりを促進し、男女が共に暮らしやすい社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

本市では、明治 9 年 7 月 30 日に浜松県公選民会の代議人選挙で、日本で初めて市内横岡などの女性が選挙権を行使した歴史を踏まえ、7 月 30 日を「島田市男女共同参画の日」と定めており、平成 26 年から毎年、女性議会を開催しています。女性議会は模擬議会ではありますが、このような取組を通して、様々な分野に女性の参画が進み、男女の固定的な役割分担意識が解消されていくよう取り組んでまいります。

男女共同参画社会の実現には、行政、市民、事業所及び各種団体の連携、協働の基にして取り組むことが必要ですので、今後も一層の御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、計画の策定にあたり、熱心に御審議いただきました島田市男女共同参画推進委員会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見をお寄せいただきました市民の皆様にご心よりお礼を申し上げます。

平成 31 年 3 月

島田市長 染谷 絹代

# 目次

## 【第1章】 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の基本目標	2
3. 計画の基本理念	2
4. 計画の位置づけ	3
5. 計画期間	3
6. 新たな視点	4
7. 重点施策	4
8. 体系図	6

## 【第2章】 計画の内容

I あらゆる分野における女性の活躍推進（島田市女性活躍推進計画）	
1. ワーク・ライフ・バランスの推進【重点施策】	10
2. 就労の場における女性の活躍推進【重点施策】	13
3. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大【重点施策】	16
4. 地域における男女共同参画の推進	19
II 安全・安心な暮らしの実現	
5. 生涯を通じた男女の健康支援	21
6. 女性に対する暴力の根絶（島田市 DV 防止対策基本計画）	23
7. 生活に困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	26
III 男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備	
8. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革の推進	28
9. 男女の人権を尊重する教育や学習の充実	32
10. 男女共同参画に関する国際的な協調	35

## 【第3章】 計画の推進体制

1. 計画の推進体制の整備	38
2. 市民参画による推進体制	38
3. 計画の進捗状況の点検・公表	38
4. 目標値	39

## 【参考資料】

島田市男女共同参画推進条例	42
男女共同参画社会基本法	44
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	46
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	50
島田市男女共同参画都市宣言文	55
第3次島田市男女共同参画行動計画策定の経過	56
島田市男女共同参画推進委員会委員・啓発推進員・推進会議委員名簿	57
アンケート調査の概要	58